

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	吉川町	既存集落まちづくり区域指定の活用について ①「既存集落まちづくり区域」「移住促進特別区域」の指定を受けたが、借家として空き家バンクに登録する場合に大家としての責務が発生するため空き家バンクへの登録を躊躇させています。制度を上手く活用するにはどうすれば良いですか。	物件所有者が借家として空き家・空き地バンクに物件登録を検討される際、「リフォームが必要でないか」、「家賃を滞納されないか」、「一度貸したら戻ってこないのではないか」等の不安により、登録を躊躇されることが考えられます。例えば「リフォーム」に関しては空き家・空き地バンク登録時に現状渡しを条件とする、「家賃滞納」や「一度貸したら戻ってこない」等の不安は、不動産会社に仲介を依頼する、家賃管理は管理会社にまかせる、契約期間を定めた定期借家契約を活用する、など個々の希望や状況により色々な方法があります。空き家・空き地バンクに登録いただいた物件は売買・賃貸問わず、本市が間に入ることは所有者と移住者とのマッチングまでとなることから、その後の交渉や契約については当事者間で行っていただくことにはなりますが、借家を空き家・空き地バンクに登録を検討されておられる方がおられましたら、まずは建築住宅課に相談するようご案内いただき、個々の状況に応じたアドバイスや制度の説明をさせていただけたらと考えます。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
	吉川町	②一定条件のもとで市が空き家購入して借家経営することはできませんか。	個人の空き家を買上げることやその空き家で賃貸借経営することにつきましては、本市において既に移住・定住促進施設「離れ」にのみを移住希望者向けのお試し住宅として活用しているところですので、これ以上公費を使って空き家を市有化することは難しいことから、空き家は移住者等に活用いただき、地域の活性化に繋がるよう、施策を推進したいと考えています。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
	吉川町	③他町で上手に運用している事例を教えてください。	他町におきましては、京の田舎暮らしナビゲーターと自治会が協力して空き家の掘り起こしを実施いただき、それが空き家・空き地バンクへの物件登録に繋がっている事例があります。自治会を通じて物件登録がされた場合は本市から報奨金を支給する制度がありますし、また、空き家の家財撤去を自治会が行った場合に補助金を交付する制度もあります。個々の状況により制度活用の条件が異なる場合もあることから、詳細につきましては建築住宅課へお問い合わせいただけましたら幸いです。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
			空き家バンクの利用登録者数は600人ほどの状況です。また、空き地については、保津町では、農地を移転して住宅開発をして、5件ほど住宅が建ちました。また、保津町では竹林を伐採して、住宅を40戸ほど建てる取り組みも、民間で進められています。民間活用の中で空き地を活用いただける可能性が出てきています。特に駅北などは土地の価格が上がってきています。吉川町は土地の価格は調整区域もあり、土地が安い一方で、京都縦貫自動車道に近く、バスも通っています。ここに一戸建てを建てる人が増えてくるのではないかと考えています。	市長 (まちづくり推進部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

		<p>【質問等】 空き地、空き家の状況を調べたが、活用には至っていません。空き家・空き地バンクへの登録について、空き家、空き地になってからでないと登録ができないのですか。</p>	<p>登録について、今住んでいる家を登録することは可能です。建物については、自治会から紹介してもらうことで、自治会に3万円の報奨金が出ます。土地については、自治会から紹介していただいて、マッチングした場合は2万円の報奨金がまするので、この制度を活用していただければと思います。</p>	<p>市長 (まちづくり推進部長)</p>	<p>①実施</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
2-1	吉川町	<p>路線バスの運行変更等移手段の確保について ○令和7年4月から吉川町内を運行する路線バスの便数が大幅に減便され、高齢者が通院や買い物にタクシーを利用せざるを得ない状況のため正午頃に1便の増便してほしいです。</p>	<p>吉川町内を運行する路線バスにつきましては、昨年度までは京阪京都交通線の34号系統と59号系統が運行していましたが、運転士不足による効率化のため路線再編をされたことで、34号系統がガレリアかめおかまでの運行となり、吉川町内を運行しなくなったことから、便数が大幅に減少したところとあります。正午頃の増便についても、現在の運転士の状況からすると難しいと聞いております。59号系統については昼間時間帯の運行がなく、通院や買い物などの日常生活に大変ご不便をおかけしているところですので、まずは京阪京都交通線とともに運転士不足の解消に取り組み、ダイヤの改善ができるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	吉川町	<p>○京阪京都交通バスの40系統について一部のバスを旧372号線の穴川バス停を通るルートに変更してほしいです。</p>	<p>40号系統の経路については、旧372号線の「穴川」バス停を通るルートにした場合、「亀岡運動公園前」「国道穴川」バス停を通過しないこととなりますが、現在の当該バス停の利用状況を鑑みると、経路変更は難しいと聞いております。また、JR亀岡駅から「穴川」を経由して亀岡運動公園ターミナルへ向かう場合、現在の「吉田中」バス停付近の道路が狭隘であるため、路線バスが左折することは困難な状況です。先ほど申し上げた、59号系統の便数増加を含めて、吉川町内の路線バスの利便性向上が図れるよう、京阪京都交通線と協議しながら取り組んでまいります。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	吉川町	<p>○将来的には、デマンドバスの運行や運転手が不要な自動運転バスの試行にチャレンジしてほしいです。</p>	<p>自動運転バスの導入については、運転士不足の解消につながるものと期待されているところであり、全国各地で実証実験が実施されているものの、現時点では無人での運行ができる段階には至っていません。亀岡市においては、狭隘な道路や霧の発生などの地域課題もあることから、将来的に技術が発展し、導入が容易になった時点で検討したいと考えています。</p> <p>また、デマンドバスについては、予約制で路線バスを運行するものであり、赤字額の削減や運転士の負担軽減につながる面もありますが、事前予約が必要となるため利用者の手間が増えることや、直前での予約ができないなどのサービス低下も想定されます。今後、運転士不足により現在のバスの路線、便数を維持できない可能性もありますので、自動運転やデマンドバスを含めた多様な方法を視野に入れて、公共交通の維持に努めていきたいと考えております。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>③検討</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

2-2	吉川町	<p>路線バスの運行変更等移動手段の確保について 敬老乗車券のタクシーの利用(月1回・1,500円まで可)を 充実してほしいです。</p>	<p>敬老乗車券の目的の一つには、外出機会が少なくなる高齢者の外出を促すという目的があります。敬老乗車券を使って外出される際に、タクシーの場合、1回の乗車で2枚、500円という利用制限を設けることによって、少しでも外出の機会を増やしていただこうという趣旨でございます。</p> <p>また、高齢者の移動手段の確保ということも目的としておりますが、バスを利用される地域の方が多く購入されているという亀岡市の中でも地域に偏りがあるという現状があります。限られた予算の中で、できるだけ多くの方にご利用いただけるよう、購入冊数については1人につき2冊までとしているところです。</p> <p>皆様から様々なご意見をいただく中で、高齢者の移動支援については、敬老乗車券に限らず、市域の広い亀岡市においてそれぞれ異なる地域の事情を考慮して、どのような施策が望ましいのかについてまちづくり推進部とともに、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	健康福祉 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】 40系統、園部の方から亀岡駅に行くバスで、体育館前を通り西濃運輸を左折するルートにすれば利用する人が増えるのではないかと考えています。</p> <p>また、吉川町を通過する別ルートとして、並河駅から先端科学大学へ行くバスを利用する利用者もいますが、遠くまで行けないという声を聞いていますので、ルートの見直しを考えていただきたいです。</p> <p>各区から増便の要望があるが、どれくらいのニーズがあるかは把握していません。それらを把握した上でまた相談をしていきたいです。</p>	<p>ルート変更についても、乗車人数の資料もお渡しさせていただいて、それから京阪京都交通と協議していきたいと考えています。</p>	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>タクシーチケットは免許返納した高齢者を対象に検討してもらえたらありがたいです。</p>	<p>免許返納者には5千円の支援をしているのに留まっているのが現状です。これから可能性があることは、地域デマンド交通であると考えています。吉川町だけではなく、禰田野町、曾我部町と併せて実施していくのが現実的だと考えています。地域の皆さまが運営者となって運転をして、運転者は報酬をもらうことができればと思います。利用者はタクシー利用よりも安価に利用できる取り組みができればと思います。</p>	市長 (まちづくり 推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

3	吉川町	吉川町吉田菅我ノ庄地内にある旧隔離病舎(市有地)の管理について ○当該土地の草刈りは市で年に2回実施されているが竹藪が隣接する田畑に拡大しており、アライグマやキツネのすみかとなり周辺の田や畑に獣被害が出ています。さらに、石垣も崩れ、水路や田に石が落ちているとのことなので田や畑に侵入する竹の伐採及び石垣の補修をしてほしいです。	当該市有地の管理につきましては、毎年6月と11月の年2回の草刈りを行っていますが、三方(東・西・南側)の石垣については、年々劣化が進み、一部石垣が崩れてきている状態となっており、石が周辺の田畑に入り込むなど、農地所有者の方にはご迷惑をお掛けしております。 当該市有地につきましては、隣接する民地との境界を確定させました後に、石垣の改修や草刈り、竹藪の伐採等の管理について、民地所有者と調整したいと考えているところです。	会計管理 室長	⑥その他	当該市有地については、崩れた石の撤去や草刈りを実施、また竹藪の伐採に向けて近隣土地所有者と調整を進めています。
		○将来的には隣接地の竹藪も市で買収いただき、土地整備をされたうえで、公的な役割を有する施設(博物館や公文書の資料を保管する機能を有するもの)の整備を提案します。	また当該土地の活用については、当該地域が市街化調整区域であること、また無道路地であることから、建築物の用途基準に制限はございますが、今後、地域の皆様のご意見を伺いながら、土地の貸借や払い下げ等も含めて、有効に土地の活用が図れるよう検討して参りたいと考えています。	会計管理 室長	③検討	当該市有地については、農地としての利用を希望される市民の方がおられ、現在、土地の貸付等に向けた調整を進めているところです。
		【質問等】実施いただけるのは有難いです。石垣の石が農機具、コンバインなどに損傷をもたらしてしまうことから、実施時期はなるべく早い方がいいと考えています。また、境界を明示していただきたいです。	(市長)今崩れている石の撤去については早い段階で(9月頃までに)対応します。問題は、工事をするかどうか、この土地をそのように使っていくか。道路に隣接していないため、農道を活用するしかないと考えています。活用ができないのであれば、山椒やハーブなどの生産者に活用いただくことも検討できないかと考えています。	市長 (会計管理 室長)	③検討	崩れた石については8月に撤去済みで、現在、市有地の貸付等については、利用希望者と調整を進めています。
		地域では購入希望者はいないと思うため、市に買い上げてもらえないかということで提案させていただきました。地元でも聞いてみます。	—	—	—	—
4	吉川町	京都縦貫道路の法面に植えられている木の枝の伐採などについて ○縦貫道路の法面に植えられている木の枝が側道上に伸びており、大型車両の走行に支障になっているため、枝の伐採をしてほしいです。	京都縦貫自動車道の法面の内、フェンスから下の市道までの市管理部分につきましては、5月下旬ごろから6月中旬にかけて、下草刈りや低木の刈込を行ったところです。道路上に伸びている樹木の枝につきましては、道路構造令で定める樹木の下枝高4.5mが確保できており現状では通行上支障がないと判断しておりますが、定期的な道路パトロール等で樹木の生長を確認し、支障がある場合は、速やかに剪定を行いたいと考えております。	まちづくり 推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
	吉川町	○法面下に設置されている排水路に泥が溜まっているとのことなので、水路の泥上げをしてほしいです。	また、当該付近の法面下に設置されている排水路につきましては、NEXCO西日本が管理する水路であることからNEXCO西日本へ排水路の泥上げを依頼しております。	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 秋から冬にかけて木の葉が散るタイミングになるので、年に2回ほどしてもらえたらありがたいという要望をNEXCOにも伝えてもらいたいです。	要望として伝えます。	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 運動公園プール横の通路の木が伸びているため、対処していただきたいです。	府道に面しておりますが、樹木管理は市になります。高さを確認させていただき、対応します。	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

5	吉川町	○安心・安全なまちづくりについて 町内を流れる三川のうち、天井川の二川(山内川、犬飼川)で、数年前には、後1メートルほど増水すれば、氾濫が危惧されたところです。近年の異常な集中豪雨の状況から、決して安心できません。 常に上流からの土砂が堆積しているため、流水幅の確保、堤防の強化等氾濫の危険軽減に努めていただきたいと思います。	ご指摘の山内川と犬飼川は、京都府南丹土木事務所により管理されております。京都府においては、定期的なパトロールや、市民の方からの連絡などにより土砂の堆積を確認でき次第、取り除いていただいております。また、河川の浚渫要望は、府民協働型インフラ保全事業の対象であり、例年秋ごろに二次募集がありますので、当該事業へのご提案をよろしくお願いたします。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
	吉川町	○線状降水帯の発生により大きな被害が出ているが、地形上、亀岡市内で線状降水帯の発生する危険性の有無を教えてください。	亀岡市は、山々に囲まれた盆地で、桂川等の川が流れる地形が特徴的で、このような地理的条件では、線状降水帯の発生に影響を与える可能性があると考えられます。 具体的には、大阪湾から暖かく湿った空気が流れ込み、六甲山にあたることで上昇気流を伴い、次から次へと雨雲が発生し、長時間の強い降雨をもたらします。そのため、本市では特定の気象状況や地形の特性から、線状降水帯による降雨のリスクがあるため、気象庁や防災機関からの情報を定期的に確認いただき、避難対策等を事前に整えることが重要で、こうした準備が、災害時のリスクを軽減する助けとなりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】犬飼川が府の管理であるのは分かっているが、吉川のふれあい公園の小川で子どもが遊ぶとき、流水幅を広く浅くできれば、子どもたちが楽しむことができます。そこも併せて楽しめる地域にしていきたいです。	府民協働型インフラ保全事業でご要望いただければと思います。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			府に整備してもらったところに堆積土砂が溜まっている箇所があります。引き続き府に依頼し、子どもたちが遊べる河川になるようにしていきたいです。府の河川であるため、市、自治会などで連携し、土木事務所に要望に行くなどの活動も併せてしていきたいと考えています。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
6	吉川町	○区の運営、行事などは住民の参加が前提だが、当区では自治会費や区費の未納はないものの、不参加金不払者(住居はあるが、定住していない方)や高齢化による区の出役作業への不参加が増加しており地域の環境保全の維持が困難で将来に不安を感じています。そのため、全国で同じような環境にありながら、地域コミュニティを上手く維持している好事例を教えてください。	全国の好事例ということですが、総務省が作成しています「地域運営組織の持続的な運営に向けた取組事例集」がインターネット上に掲載されております。その中の、岩手県奥州(おうしゅう)市にごございます伊手振興会という自治会の事例では、人口規模約1,400人の地域において、同じように人口減少・高齢化が進み、従前の地域づくり活動を維持し続けるのが困難となりました。数十年後には人口規模が半減する見通しであるなか、地域活動の見直しを実施されました。具体的には、自治会の役員だけでなく、住民から広く意見を聞いて計画に反映させるため、アンケート調査やワークショップを実施し、既存事業の評価をされました。従来行われてきた活動の「重要度」「満足度」を把握し、二軸分析を通じて取組の仕分けをされました。 仕分けの結果、自治会の行う独自事業について、環境や福祉、防災など重要度は高いものの満足度の低い取組に焦点を当て、重要度が相対的に低い取組については、類似する活動を集約するなどの見直しを行われました。 この事例から、広く住民の方々の意見を反映し、重要な事業や多世代に対して魅力ある事業に焦点を絞り、重要度が相対的に低い取組の集約や縮小等、吉川町の特色に合わせて、時代の流れとともに、既存事業の仕分けも大事な要素ではないかと考えるところです。 例えば、これまで地域の環境保全の一環としてお世話になっております草刈り作業等の一部を、業者に委託するなど一つの方策と考えます。その財源の一つとしましては、地域が自ら交付金の使い方を決定し、地域の特色に応じた使い方ができる「ふるさと亀岡自治活動応援交付金」を財源としていただくことも一つの方法だと考えております。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 事業の仕分けのアドバイスがありましたので、今後の参考にしていきたいです。 ふるさと亀岡自治活動応援交付金制度について周知啓発を行ったが、返礼品が無いと難しいところがあると実感しています。 今後は、住民に自治会を活用していただけるような施策などもしていただきたいです。	サンガ応援交流事業なども活用していただきながら、地域活動を進めていただければと思います。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

7	吉川町	<p>町内には子どもが遊べる遊具がないに等しい状況で、亀岡運動公園の改修工事をされており大型遊具を設置されると聞いているので、保育園や幼稚園に設置されているようなブランコ、滑り台、砂場、ジャングルジム、水遊び場など、地域住民をはじめ誰でもいつでも気軽に子育て中の親子がのんびりと過ごせるようなコーナーも整備してほしいです。</p>	<p>吉川町内には都市公園が2カ所あります。亀岡運動公園内につきましては、多目的広場には「タコ型滑り台」「ブランコ」「砂場」、テニスコート前広場には「水遊びができる噴水」、ステイルウォーターランドには「ジャングルジム」「ターザンロープ」「ミニハウス」などが設置されています。また、運動公園近隣の吉川公園(ふれあい公園)には「ジャングルジム」や「砂場」などもあり、お子様が遊んでいただけの環境が、一定整備されているものと認識しております。亀岡運動公園内の大型複合遊具の設置につきましては、「全国都市緑化フェアin京都丹波」の開催に向けて、現在整備を進めているところで、この大型遊具は市内にこれまでにない規模のものであり、滑り台やジャングルジムのほか、インクルーシブ遊具など様々な要素を複合的に組み合わせたもので、お子様が多様な遊びを楽しめる空間を創出できると考えております。今回ご要望いただきました、遊具のコーナーを設置することにつきましては、既存の遊具や新たに設置される大型複合遊具をご利用いただくことで、子どもから大人まで、様々な世代がのんびりと、そして有意義な時間を過ごすことができる場になると考えております。</p>	全国都市緑化フェア推進室長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
8	吉川町	<p>山林の寄付を受け入れる制度について町外へ引っ越しする人はすべての不動産の処分を希望することが多いが、山林は全く売買処分できず、所有者も適切な管理をしていないこともあり、放置され荒れています。環境保護の観点からも山林の寄付を市が積極的に受け入れる制度を創設するのはどうでしょうか。</p>	<p>山林の寄付につきましては、国も積極的に受け入れておらず日本各地で社会問題となってきたのが現状です。適切な管理がされていない山林や所有者不明の土地が増えることで、周辺地域の環境や治安の悪化を招き、防災対策や開発などの妨げになることも予想される場所です。国では、令和5年4月から相続土地国庫帰属制度の創設や令和6年4月から相続した土地の登記義務化などの取組が進められています。本市におきましても、寄付を受けた山林をどう活用できるのかに課題もあり、ある程度まとまった面積で、その山林を活用して事業展開できる可能性等があれば検討できますが、小規模で面的にも集約が難しく利活用の目的が立たない場合は、管理費の手間と費用がかかることとなります。本市では、令和元年度から森林経営管理制度を活用し、手入れの行き届いていない森林を面的に集約し、森林所有者から経営管理の委託を受けて民間林業事業者に再委託する手法で、森林の管理、保全に取り組んでいるところです。この制度を活用するには、30ヘクタール程度の面積が必要であり、かつ、スギ、ヒノキ等の人工林を含んでいる必要があります。</p>	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			<p>今後、このような課題が増えていくことが想定されるため、森林バンクのような制度を考えていきたいです。行政として状況を把握してマッチングし、山の保全に繋がります。新たな制度づくりに向けて今後検討していきたいと考えています。</p>	市長(産業観光部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

その他 意見等	吉川町	野水池の整備は、9月6日の防災訓練には間に合わないの ですか。	防災訓練当日は野水池を駐車場として活用する方向で検討しています。 コスモス園の開園時期には駐車場として利用していく方向ですが、9月までの完成は難しい と考えています。駐車場として活用はできますので、整備が完了した際には、オープンの記 念式典を検討していきたいです。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
その他 意見等	吉川町	地獄川の川掃除の時にはしごを持ち歩いている現状です ので、上流だけでなく下流側にも降りられるはしごを設置 していただきたいです。 川の法面の上側に土とコンクリートの隙間ができています ので、穴埋めをしていただきたいです。	現地確認をして、検討していきたいと考えています。	まちづくり 推進部長	①実施	令和8年1月に、実施済みです。
その他 意見等	吉川町	吉川町でも陥没箇所があり、修繕してもらった経過があり ます。点検していただいているが、危険箇所は予算を付け ていただき、早く対処していただくようお願いします。	現地点検をし、危険箇所は応急になるかもしれないが対応していきたいです。	まちづくり 推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。